



小松市告示第52号

小松市税条例（昭和34年小松市条例第10号。以下「条例」という。）第19条の2第1項に基づき、令和6年1月17日小松市告示第171号において、別途、告示で定めることとされている期日のうち、令和6年1月1日から令和6年7月30日までの間に到来するもの（令和6年3月5日小松市告示第234号において指定したものを除く。）については、令和6年7月31日とする。

令和6年6月25日

小松市長 宮橋 勝栄

